

第3回財政健全化推進本部会議

平成21年10月5日(月)
午前9時00分～
消防庁舎7階作戦室

- 1 一般会計における中期財政収支見通し(21年10月試算)について
- 2 平成22年度・23年度の財源不足見込への対応方針について
- 3 平成22年度予算の編成について
- 4 市長訓示

【配布資料】

- 資料1 一般会計における中期財政収支見通し(平成21年10月試算)
- 資料2 平成22年度・23年度の財源不足見込への対応
- 資料3 平成22年度予算の編成について

一般会計における中期財政収支見通し（平成21年10月試算）のポイント

現時点における経済状況等を踏まえ、中期財政収支見通しを再算定しました。

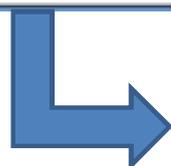
平成20年度に策定した「京都未来まちづくりプラン」においては、平成21～23年度の3年間で964億円の財源が不足すると見込んでいましたが、平成21年度当初予算における取組により、平成22～23年度の2年間に於ける財源不足を355億円にまで縮小させることができました。

しかしながら、新たな収支見通しにおいては、20年度後半からの急激な景気悪化の影響などにより、市税収入が落ち込んでいることに加え、歳出面でも生活保護費などが急増していることから、2年間の財源不足額は596億円にまで拡大する見込みです。

京都未来まちづくりプラン における財政収支見通し	21～23年度の 財源不足額総額		
	21年度	22年度	23年度
	△278億円	△320億円	△366億円
	△964億円		

京都未来まちづくりプランにおける行財政改革・創造の取組の推進			
平成21年度当初予算における取組により、21年度の財源不足△278億円を解消 更に、職員数の削減などについては、取組効果が後年度に継続するため、22、23年度の財源不足も縮小			
残る2年間の財源不足△355億円についても、プランの取組を着実に推進し、解消を図ることとしていました。			
(ア)	21～23年度の 財源不足額総額		
	21年度	22年度	23年度
	-	-	-
		△151億円	△204億円
	△355億円		

21年9月時点の状況を踏まえ、歳入・歳出の再算定を行った結果



(イ)	21～23年度の 財源不足額総額		
	21年度	22年度	23年度
	(△60億円)	△278億円	△318億円
	△596億円		
※21年度の60億円の財源不足は、雨水処理負担金の平準化や、更なる経費節減などにより解消を目指す。			
財源不足の拡大額（イーア）	21～23年度の 財源不足額総額		
	21年度	22年度	23年度
	-	△127億円	△114億円
	△241億円		

一般会計における中期財政収支見通し〔平成21年10月試算〕

平成21年度の財政収支見通し（9月7日公表）などを基に，過去の伸率など一定の条件の下に試算したものであり，地方財政制度のあり方や社会経済情勢の動向によって，計数は変動する。

※上段（ ）内は対前年度伸び率

一般財源等収入

（単位：億円）

区 分	22見込み	23見込み	備 考
市 税	(△1.6%) 2,479	(△0.7%) 2,462	21年度見込 2,519
地方譲与税・府税交付金	(0.0%) 272	(0.0%) 272	21年度見込 272
地方交付税・臨時財政対策債	(11.6%) 979	(0.4%) 983	21年度見込 877
地方特例交付金その他	(△3.5%) 83	(1.2%) 84	21年度見込 86
一般財源等収入総額 A	(1.6%) 3,813	(△0.3%) 3,801	21年度見込 3,754

財源配分（一般財源等ベース）

区 分	22見込み	23見込み	備 考
未来まちづくり推進枠	36	(0.0%) 36	生活保護費の増などにより，21年度当初予算に対し，20億円の追加財政需要が見込まれる。
局 配 分 枠	4,055	(0.7%) 4,083	
義 務 費 等 枠	3,398	(△0.4%) 3,386	
給与費（退職手当除く）	1,114	(△1.7%) 1,095	
給与費（退職手当）	65	(△9.2%) 59	
法定義務経費	619	(3.4%) 640	
投資的経費	129	(△12.4%) 113	
公債費	801	(3.0%) 825	
繰出金	670	(△2.4%) 654	
局 裁 量 枠	657	(6.1%) 697	
財 源 配 分 額 合 計 B	(4.7%) 4,091	(0.7%) 4,119	21年度見込 3,909

各年度の財源不足額 A - B = C	△278	△318
----------------------------	-------------	-------------

22年度見込み～23年度見込み

△596

一般会計における中期財政収支見通しの見込み方について（21年10月試算）

<全体の前提>

- ◇平成21年度の財政収支見通し（9月7日公表）などを基に，市税収入や法定義務経費など直近の状況を加味して，平成21年9月時点の地方財政制度に基づき平成22年度並びに平成23年度の財政収支を試算した。
- ◇「京都未来まちづくりプラン」における行財政改革・創造の取組による財源不足の解消効果は，21年度に実施した継続的な見直しのみを反映させている。22年度以降の新たな見直し，特別の対策（緊急の人件費抑制策，行政改革推進債の活用）は，反映させていない。

<一般財源等収入>

1 市税，地方譲与税・府税交付金，地方特例交付金その他

21年度決算見込みを基に，22年度以降の名目経済成長率は0%が続くという前提で見込んでいる。

2 地方交付税・臨時財政対策債

- ◆国における地方交付税・臨時財政対策債の総額確保を前提にしている。
- ◆21年度本市交付決定額を基に，基準財政需要額は直近の減少傾向を基に，基準財政収入額は市税等の収入見通しに基づき，見込んでいる。

<配分財源（一般財源等ベース）>

1 未来まちづくり推進枠

各年度36億円で見込み，後年度負担については，義務費等枠・局裁量枠に加算している。

2 給与費

- ◆21年度予算及び定数を基礎として見込んでいる。
- ◆退職手当については，現時点での定年退職予定者数を基に，引き続き，退職手当債の発行を行う前提で見込んでいる。

3 法定義務経費，繰出金

生活保護扶助費などの直近の伸び率や公営企業における各経営計画などを基に見込んでいる。

4 投資的経費

事業計画の年次進行等を踏まえて見込んでいる。

5 公債費

既発債の発行条件などを基に見込んでいる。

6 局裁量枠

21年度予算額をベースに，新規開所経費や未来まちづくり推進枠事業の後年度負担，選挙費等を加味して，見込んでいる。

平成 22 年度・23 年度の財源不足見込への対応方針

現時点での財源不足見込額

△596億円	22 年度	23 年度
	△278億円,	△318億円

未曾有の景気悪化による財源不足の拡大を克服するため、京都未来まちづくりプランに掲げた行財政改革・創造の取組をなお一層強力に推進します。

対応方針

- 全ての予算・事業について、聖域を設けず、改革・創造の取組を推進する。
- 公営企業会計・特別会計への繰出金も含めた、義務費等枠の縮減
- 更なる事業見直しによる局裁量枠の削減
- 政策経費の重点化などによる未来まちづくり推進枠（36億円）圧縮の検討
- 地方交付税総額の確保など安定した地方財政制度の確立に向けた要望や歳入確保の取組などあらゆる角度から取組を展開

今後、予算編成を通じて、財源不足見込への対応方針を基に、対策を具体化していきます。

(参考)

未来まちづくりプランに掲げた行財政改革・創造の取組



平成21年10月5日

各局区等の長様

副市長
(担当 行財政局財政部財政課)

平成22年度予算の編成について（通知）

我が国の景気は、持ち直しの動きがみられるものの、失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にある。加えて、世界景気の下振れや雇用情勢の一層の悪化などが懸念され、景気を下押しするリスクが存在することに留意が必要な状況となっている。

こうした中、本市の平成22年度予算については、依然として厳しい京都経済や市民生活をしっかりと支える予算、また、未来の京都の展望を示す予算として編成していかなければならない。

あわせて、地域主権時代の確立を目指し、「国と地方は対等」との立場で、本市から国に対して積極的に政策提言を行い、本市の実情に適う政策の実現に努める必要がある。

本市財政については、市政運営の羅針盤である「京都未来まちづくりプラン」において明らかとなった、平成21年度から23年度までにおける一般会計の財源不足額964億円について、京都市自らが職員削減など総人件費の抑制をはじめとした行政内部での最大限の努力を行い、可能な限り市民生活への影響を抑制したうえで、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、徹底した事務事業の見直しと真に必要な施策・事業についての精査を行い、更に、特別の対策（緊急の人件費抑制策及び行政改革推進債の活用）を講じることにより、一旦、解消の見通しを立てたところである。

しかしながら、昨年秋以降の急激な景気後退に伴い、平成20年度一般会計決算が、政令市唯一となる30億円の赤字となった上に、平成21年度の財政収支見通しについても、市民税法人分が20年度決算に比べて、市政始まって以来最大の落ち込みとなる（約140億円の減収）など非常に厳しい状態に陥っている。

また、平成22・23年度の財政収支見通しの見直しにおいては、プラン策定時の予想を超える市税収入等の大幅な減収に加え、生活保護費等の福祉需要が急増していることなどから、現時点での財源不足額は2箇年で、596億円（別紙「一般会計における中期財政収支見通し（平成21年10月試算）のポイント」参照）となり、非常事態が続く本市財政は、プラン策定時を更に上回る、極めて危機的な事態に陥っている。

さらに、平成20年度決算における連結実質赤字比率は、国民健康保険事業と市バス、とりわけ地下鉄事業の資金不足の影響が大きく、昨年度に続き、政令指定都市では唯一、8.63%の赤字（早期健全化基準16.25%）となり、一般会計のみならず、市全体の財政も極めて危機的状況が続いている。

平成22年度予算は、このように極めて深刻な財政状況の下での編成となるため、徹底した事務事業の見直しなど行財政改革・創造の取組をなお一層強力に進めるとともに、政策推進プランの推進に当たっても、社会情勢等を踏まえて、政策の重点化を図るものとする。

各局区等においては、以下に掲げる方針に基づき、平成22年度未来まちづくり推進枠の予算要求書及び局配分枠予算の見積書を作成のうえ、平成21年10月30日までに行財政局財政担当局長に提出するよう通知する。

1 予算編成の基本方針

「京都未来まちづくりプラン（政策推進プラン、行財政改革・創造プラン）」の推進に当たり、政策経費の重点化と一層の事務事業の見直しを進め、限られた財源を効果的に活用する。

2 平成22年度予算における重点課題等

(1) 1に加えて、平成22年度予算における施策の立案や実施方法の検討に当たっては、以下の4点を重点課題とする。

ア 現下の京都経済、市民生活の状況を踏まえ、中小企業、地場産業の支援並びに市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策（セーフティネット）

イ 政府が温室効果ガスの25%削減を国際公約として打ち出した中、環境

モデル都市として、我が国・世界を牽引する、地球温暖化対策・低炭素社会の構築に資する施策

ウ 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの利用促進に寄与する施策

エ 子育て支援や教育など未来の京都を支える人づくり、知恵産業の創出や観光振興、芸術・文化の世界発信等による京都ブランドの向上など、未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

(2) また、

ア 市民との「共汗」で、京都の持つ「地域力」「文化力」「人間力」を引き出す。

イ 本市政策の「融合」により相乗効果、波及効果、経費節減効果を発揮する。

ウ 地域主権時代の確立を目指し、本市発の政策を練り上げ、国・府を動かす、国・府の施策と本市の施策の「融合」を図る。

エ これまでにも増して、予算の量（予算額、新規事業の数）の拡大・確保から、事業内容や執行方法の改善など、予算の質の向上への転換に留意する。

オ 事務事業の見直しを検討する際には、経費の節減に留まらず、休廃止も含む抜本的な見直しに取り組む。

といった観点で創意工夫を凝らして、施策・事業の構築に努める。

3 財源不足の解消

平成22年度の財源不足額278億円については、①全ての予算・事業について、聖域を設けず、「京都未来まちづくりプラン」に基づく行財政改革・創造の取組をなお一層強力で推進し、②公営企業会計・特別会計への繰出金も含めた、義務費等枠の縮減、③更なる事務事業の見直しによる局裁量枠の削減、④政策経費の重点化などによる未来まちづくり推進枠（36億円）圧縮の検討、⑤地方交付税総額の確保など安定した地方財政制度の確立に向けた要望や歳入確保の取組など、あらゆる角度から取組を展開し、解消を図ることとする（別紙「平成22・23年度の財源不足見込への対応方針」参照）。